

市議会だより



～男鹿から東北に力を！～

鵜木小学校卒業式・閉校式

記事内容

1月臨時会・3月定例会から	……………	P 2
議案質疑	……………	P 3
一般質問	……………	P 4～P 5
予算特別委員会	……………	P 6
常任委員会	……………	P 7
編集後記・陳情等	……………	P 8

◆3月定例会審議日程◆

2月25日	本会議（議案上程）
27日	本会議（一般質問）
28日	本会議（議案質疑）
3月3日	予算特別委員会
4日	予算特別委員会
5日	常任委員会・分科会
6日	常任委員会・分科会
7日	常任委員会・分科会
13日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議（表決）

◆男鹿市トライアスロン大会◆

平成26年度開催を断念

27年度開催に向け、万全の準備を!

1 月 臨時会 3 月 定例会

平成26年1月臨時会は1月31日に招集され、1日の会期で開かれました。

平成26年3月定例会は2月25日に招集され、3月13日までの17日間の会期で開かれました。定例会初日には、平成26年度一般会計予算など33議案が市長から提案され、審議の結果、すべて全会一致で可決しました。

また、最終日には固定資産評価審査委員会委員など5件の人事案件が提案され全会一致で同意・異議なしとしたほか、議案4件を可決し閉会しました。

1月臨時会

1月臨時会では、灯油価格の高騰を受け、非課税の高齢者世帯などに灯油等の購入費を助成するための費用等を措置した、平成25年度一般会計補正予算(第7号)が提案され、全会一致で可決しました。

3月定例会

今定例会で多くの議論を費やした「トライアスロン大会」開催について、本会議、予算特別委員会及び所管である教育厚生分科会では、議員から「事業効果において、果たして当局の狙いとする交流人口の拡大、観光振興につながるかどうか疑問だ。また、議会に予算を提案するまでの経緯において、早い段階で議会と協議する場を設けることが必要であった」、「他のスポーツ行事と日程が重なり、役員、スタッフを確保できるのか」、「開催までの期間が短い中、

ことから、本市においても調査結果における最新データを用い、①最大規模の災害への対応を考慮すること。②自主防災組織やNPO、地域住民等、多様な主体の参画による地域防災力の向上を目指すこと。③被災及び女性の視点を取り入れること。に留意し、本市防災計画を修正しました。議員からは「本計画では、より身近な災害である雪害や集中豪雨による災害等の取り上げ方が少ない」、「震度5以上の地震では、家財倒壊の危険などもあることから、津波対策にだけ目を向けるのではなく、地震そのものへの対応など各種防災に関する取り組みが必要である」などの意見がありました。

「究極のお土産品評会」について

全国から応募された747点の中から9点に、本市の諸井醸造の「秋田しょつつる十年熟仙」が選定された。今後「男鹿の食」を全国に発信できるように行政の支援を望む。

NHKのNHK慢公開放送決定

本年8月17日に男鹿市民文化会館で「NHKのど自慢」が公開放送されることとなった。市民の皆様からも、是非会場に足を運んでいただきたい。

可決した主な議案

1月臨時会

〔補正予算〕

●一般会計予算(第7号)

3月定例会

〔補正予算〕

●一般会計予算(第8号)

●国民健康保険特別会計予算(第4号)

●介護保険特別会計予算(第3号)

他4件

〔条例〕

●男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部改正

●組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

●男鹿市立学校設置条例の一部改正

●男鹿市社会教育委員条例の一部改正

●男鹿市若美文化振興館条例を廃止する条例

●男鹿市営住宅条例の一部改正

●下水道事業等の地方公営企

業の一部改正

●男鹿市若美文化振興館条例を廃止する条例

●男鹿市営住宅条例の一部改正

●下水道事業等の地方公営企

業の一部改正

●男鹿市若美文化振興館条例を廃止する条例

●男鹿市営住宅条例の一部改正

●下水道事業等の地方公営企

業の一部改正

議案
質疑

灯油購入費等の
助成について

質疑 低所得者に灯油購入費補助として5000円を支給するとしているが、市では2500円を負担する予算案を提案している。これで低所得者に対する支援が十分だと考えているのか。また、ひと平均の灯油消費量及び価格はどれくらいなのか伺います。

答 助成金額について、県では基準額を5000円と定め、その2分の1の2500円を上限に助成するとしています。県と協調し支援するという事で、市では残りの2500円を負担し、一世帯当たり5000円の支給額として提案したものです。灯油消費量等については調査していません。

質疑 低所得者の生活実態からして、今回の助成額の市負担分2500円は非常に少な

く、市民の暮らしからすれば不十分と言わざるを得ない。また、対象世帯2981世帯の内訳について伺います。

答 助成額5000円は県の基準額であるほか、県内他市の状況を見ても2市を除いて5000円の支給ということとを考慮したものです。助成世帯の内訳は市民税非課税世帯が前提で、高齢者世帯2105世帯、障がい者世帯153世帯、ひとり親世帯362世帯、生活保護世帯361世帯と見込んでいます。

災害援護資金貸付金
債権の放棄について

質疑 災害援護資金を貸付けする際、対象者の状況をどう判断し、返済能力等を精査したのか。貸付基準、審査状況を伺います。

答 「災害弔慰金の支給等に関する条例」の規定により貸付けしており、今回提案している権利の放棄4件は、いずれも日本海中部地震の際の貸付けです。審査基準については、一定の所得以下という規定があります。返済能力等の審査については、関係書類から当時の審査状況をつかがい知ることができなかったも

のです。

質疑 安易な貸付けはないと思うが、このような権利の放棄が増加すると市の財政を圧迫するのではないかと。今後、災害援護資金の貸付けが必要となった場合、どのように取り組んでいくのか伺います。

答 生活の立て直しに資するための貸付資金であり、もともと低所得者の救済を目的とした制度で、貸付けの原資については、国3分の2、県3分の1で、国・県から市が資金を借りて被災者に貸付けるものです。自然災害による被災者を救済する観点から、滞納が発生した場合には分割納付など、いろいろな相談を受けながら適切に対応していきます。

質疑 貸付資金の原資は国3分の2、県3分の1ということだが、権利を放棄した場合、市で被る損害が出てくるのか伺います。

答 貸付けから11年目に市が滞納額も含め、償還額の残りの全額を県へ償還していることから、市の財政に影響があったと認識していません。

質疑 市が損害を被っている。市の責任を問われてもおかしくないと思うが、これまで具

体的にどのような手法で回収に努めてきたのか伺います。

答 おそらく当時から滞納者に対し、分割納付での償還を促してきていたと考えられます。また、督促等の法的な手続きはしていますが、私債権であることから税等の公債権と異なり滞納処分が出来ないことや、民事的な訴えに躊躇したと思われることが、回収できなかった大きな理由ではないかと考えています。債権の放棄は、市財政に影響を与えるものであり、深く反省しています。今後は、一定の手続きのもとに債権回収を進めるとともに、最大限適正な債権管理に努めます。



業法適用に係る関係条例の一部を改正する条例の一部改正

〔平成26年度当初予算〕

- 一般会計予算
- 上水道事業会計予算
- ガス事業会計予算
- 下水道事業会計予算

他7件

〔その他〕

- 権利の放棄（4件）
- 和解及び損害賠償額の決定
- 若美歴史学習交流館の指定管理者の指定
- 市道の廃止
- 市道の認定
- 固定資産評価審査委員会委員 加藤 勉（船越）
- 小澤田 勝之助（払戸）
- 佐々木 邦子（船川）
- 教育委員会委員 角崎 紘二（角間崎）
- 人権擁護委員 薄田 郁子（脇本）
- 〔議員提出議案〕
- 男鹿市議会委員会条例の一部改正
- 意見書3件



安田健次郎 議員

国保税について

質 市税の中で未納や不納欠損が多いのは国保税である。これは負担能力を超えているからで、「納めたくても納めきれない人」が多いからだと考え。何度も他市のように一般財源からの補てんが必要だと主張し、引き下げを求めてきたが、実行する考えはないのか。また、資格証明書や短期被保険者証の発行をなくすための手立てを考えているか伺います。

答 国保財政は税の負担により運営すべきものであり、一般会計からの支出による引き下げは考えていません。滞納世帯においては、まずは納税相談に応じていただき、事情に合った計画的な納税に努めていただきたい。

介護保険について

質 一保険料が高くて困る。利用料も引き下げて欲しい」という声が聞かれる。特に年金受給者に多いが、引き下げや利用者への支援は考えないのか。

答 現在の保険料は平成26年度まで固定されており、今後は将来的な状況等を踏まえ適正な算定に努めていきます。利用料の支援は制度上でできないものです。

地域公共交通について

質 実証試験的な運行を続けているが、どの路線も様々な不満が出ています。現在の運行を見直し、各地で取り組んでいる循環バス、マイタウンバス、タクシー利用など、もっと利用しやすい制度、路線に変えるべきと考えるがいかがか。

答 平成22年度からの市単独運行バス開始以来、時刻の調整や車両の変更などの要望に出来る限り対応し、利用しやすい運行を心掛けてきたところです。また、公共交通維持のためには、地域住民の利用が不可欠であることから、乗車実績を上げていただくようお願いしています。

市民要望について

質 私達に寄せられたアンケートには道路や防災無線、ゴミのことなど、たくさんの方の要望や意見が出されているが、こうした要望にはどう対応するのか。

答 これまでも町内会長等市政懇談会や地域活性化懇談会を開催し、意見を伺っています。個別の事業については各担当課で対応しています。



佐藤巳次郎 議員

家庭系ごみ袋料金の有料化をやめよ!!

質 市では、粗大ごみの有料化に続き、27年度から家庭系ごみ処理手数料の有料化計画を進めている。4月から消費税増税で物価の値上がりが目白押しである。アベノミクスの効果はなく、負担増による生活苦が続いている。ごみ処理は廃棄物処理法により、自治体の責任となっており、新たな負担は「税金の二重取り」となる。なぜ有料化するのか見解を伺います。

答 ごみ処理は住民の利益のためになされる役務の提供であり、手数料を徴収することは、地方自治法第227条の規定に違反するものではないとの判例があり、税金の二重取りにはあたりません。また、環境省では一般廃棄物排出抑制や再利用、再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平性、住民の意識改革を進めるため有料化を図るべきとされています。

質 有料化ありきではなく、住民の意向を聞くことが何より大事である。今後の計画、ごみ袋価格をどうするのか伺います。

答 平成24年2月に各種団体10人で構成する「指定ごみ袋料金に係る懇談会」では、まずはごみ減量化に取り組みべきであるという意見をいただき、各種減量化対策を行ってきています。手数料の料金体系や制度の仕組みなどについては、現在検討中であり、平成27年度の導入に向け進めてまいります。

敬老祝金 高齢化をもっと祝おう!!

質 市では敬老祝金を減じようとしている。また、敬老会実施を各地区に実施主体を移し、市は補助的な役割を担うとしている。これは市が敬老会から撤退することを意味する。高齢者を邪魔者扱いしていると市民は怒っているが、市長の見解を伺います。

答 急速な高齢化社会となり、77歳の祝金は、平均寿命が延びていることや、県内の市で99歳と101歳以上に支給しているのは本市のほかに1市です。敬老会の開催は、各地区実行委員会に委託しており、今後も同様に実施します。

勤労青少年ホーム 閉館ではなく継続を!

質 勤労青少年ホームを平成27年度に廃止するとしている。同施設は利用頻度が高く、行政改革として経費削減の対象とすることはあつてはならない。継続すべきである。

答 築42年になり、経年劣化により施設を廃止することとしました。



土井 文彦 議員

トライアスロン大会について

質 民間主導でファンライドを開催し、次年度の計画でセンターライド、そして、未発表ではあったが、ポランティアスタフが育つてからのトライアスロン大会へと今後の構想を描いていた中、準備も計画もない中で男鹿市主催の「トライアスロン大会」の提案経緯について伺います。

答 平成25年1月に本市でタグラグビー教室を開催した折、講師から「トライアスロン競技チームが合宿地を探している」との情報がありました。平成25年度に入り、本市の競技環境や宿泊施設の情報を提供し協議を進め、11月には、公益社団法人日本トライアスロン連合の関係者を招き、合宿候補地の男鹿駅伝コースや寒風山、戸賀湾などを視察し、「海に面し景観に恵まれた男鹿半島は、トライアスロン競技に適している。特に戸賀地区周辺は大会にふさわしい」との見解をいただきました。これをきっかけに、新たに全国規模

のトライアスロン大会の開催に向けて、県トライアスロン協会と協議し、戸賀湾周辺のコース案を作成しましたが、男鹿警察署から戸賀地区周辺は、観光客等の移動に支障があり難しいとの意見があり、再度協議し、マリンパークと港湾道路を中心にコース設定したところ。トライアスロンは厳しいスポーツで、参加選手の宿泊が確実に見込まれ、前夜祭の開催や選手の家族、応援の方々の宿泊など経済効果も期待されることから、本市で宿泊数の少なくなる9月上旬の開催を予定したところで、

質 オリンピックディスタンスは、距離が短い分、多くのスタッフが必要となる。専門的スタッフの確保や地元ポランティアスタフの養成など、時間的に間に合うのか伺います。

答 県トライアスロン協会から、全面的に支援するとのこと話をいただいています。市民が主体となったファンライド、メロンマラソンなどの大会運営のノウハウや知恵をお借りし、企画にもご参加いただきたいと思います。



【その他の質問】

● 男鹿市の「観光の灯り」についてパソコン教室の開催と集いの場の提供について



米谷 勝 議員

平成26年度予算編成について

質 予算編成における基本方針について伺います。

答 歳入では、石油備蓄基地の国有財産台帳価格の見直しによる国有資産等所在市交付金や、米価下落等による農業所得の減少などにより、市税の伸びが見込めず、歳出では、生活保護費や介護保険費などの社会保障関係費が増加するなど、厳しい財政運営となっております。このため、予算編成にあたっては、第3次行政改革大綱に掲げる実施計画に基づき、歳出の徹底した削減や財源の確保に取り組み、財政健全化に向けた目標値である経常収支比率を92・3パーセント、投資的経費に係る市債の発行額の上限を10億円以内、財政調整基金を標準財政規模の15パーセント以上確保することを基本としていきます。新年度予算は、道路整備の促進を図る社会資本整備総合交付金事業などの市内経済の活性化対策、小学校統合事業などの子育て支援対策など、市民生活に直結する事業を重点に措置してい

ます。また、安全を確保するための市庁舎耐震補強事業や、船川第一小学校屋内運動場改築事業などの防災対策費のほか、地域医療の充実や福祉・介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したものです。

質 雇用対策としての施策について伺います。

答 平成26年度の雇用対策事業としては、起業支援型地域雇用創造事業、就業資格取得支援助成事業、離職者等就労支援事業、男鹿みなど市民病院医師等修学資金貸与制度、農業法人化等推進支援事業、漁業担い手育成支援事業、水産加工発展支援モデル事業などに取り組んでまいります。

質 財政調整基金の現状と、今後の見通しについて伺います。

答 財政調整基金の本年度末残高は、平成25年度の標準財政規模108億4236万4000円の13・3パーセントにあたる約14億3800万円と見込んでいます。今後の見通しについては、第3次行政改革大綱において、財政健全化に向けた目標値として、標準財政規模の15パーセント以上、金額で15億円を確保することとしており、この目標達成に向け取り組んでまいります。

【その他の質問】

● 本市財政の現状と今後の見通しについて
● 財政健全化判断について

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された、各会計の平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算について審査し、いずれも原案のとおり、全会一致で可決すべきものと決しました。一般会計当初予算の概要と委員会で見解された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

【概要】

平成26年度一般会計当初予算は、行政改革大綱に掲げる実施計画に基づき、歳出の徹底した削減や財源確保に取り組み、財政の健全性を確保することを基本方針としています。歳入においては市税等の収入を的確に把握し、その確保に努めるとともに、歳出においては厳しい経済情勢を踏まえ、市内経済の活性化、子育て支援策など、市民生活に直結する事業を重点に措置したほか、安全・安心を確保するための防災対策費、地域医療の充実や福祉・介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を165億9900万円としたものです。

臨時福祉給付金について

質疑 臨時福祉給付金事業の内容について伺います。

答

本事業は、平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、低所得者に与える負担の影響に配慮するため臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給するものです。支給対象者は、平成26年1月1日現在、住民基本台帳に登録されている方で、平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方に対し、1人につき1万円を支給するものです。また、給付対象者の中で、高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童手当の受給者については、5000円を加算することとなっています。対象者数については、前年度の所得状況を推計し8409人、そのうち加算対象者数を7636人と見込んでいます。総事業費は、給付金として1億2227万円のほか、臨時職員の賃金、印刷製本費、通信運搬費などで、1億2716万4000円となっております。

B & G 海洋センター プールについて

ます。なお、財源については、全額国庫補助となっております。

質疑 B & G 海洋センター プールの利用状況及び今後の利用計画について伺います。

答 改修工事内容は、既存鉄骨上屋は腐食が著しく解体撤去するほか、プール本体は既存のものを使用し全面塗装します。また、新規上屋は建物構造とし、改修工事は同プール使用期間終了後を予定しています。事業費は工事請負費1億1664万円のほか、実施設計委託料507万4000円などで、総事業費は1億2631万4000円を予定しています。なお、財源内訳はB & G 財団からの助成金3000万円、市債8710万円、一般財源921万4000円となっております。利用状況については、平成24年度実績で4929人となっております。今後の利用計画については、第3次行政改革の中で、平成26年度中に議論した上で、市内小中学校のプールを平成27年度から廃止する計画となっており、学校の水泳授業等で活用するとともに、改修により使用期間がこれまでより延長可能なことから、高齢者

9月28日 秋田市で 全県駅伝大会を開催

等に対しても利用促進に努めたいと考えています。

質疑 全県駅伝大会の概要について伺います。

答 本大会は、県内全ての市町村が一堂に会し、市町村を代表する選手構成で駅伝大会を開催することにより、県民皆が郷土を応援し、全県が盛り上がることで、元気で賑わいのある秋田の実現を図ることを目的に、平成26年9月28日の開催を予定しています。コースは、9区間を予定しており、1区が小学校女子で1.5km、2区が小学生男子で2.1km、3区が中学生男子で3.3km、4区が一般女子で4.0km、5区が一般壮年で4.4km、6区が中学生女子で2.5km、7区が一般男子で6.3km、8区が高校男子で5.4km、最終区が高校女子で3.4kmのトータル32.9kmで、第1回大会は、秋田市での開催となります。また、賑わい創出のため前日の27日には、実行委員会が設置するステージで、県と市町村が国民文化祭のPRを兼ねたテーマソングの発表や伝統芸能を披露するほか、各ブースで、25市町村それぞれが地域の特産品やB級グルメ等を提供する予定となっております。なお、本大会

斎場管理について

の開催については、平成27年以降、県内各市町村持ち回りで開催することとなっております。

質疑 男鹿市斎場の管理状況と、今後の運営形態について伺います。

答 斎場の火葬・清掃業務については、これまで管理委託してきた葬祭業者から、昨年11月末に、葬儀社としての業務に集中したいなどの理由から、今年度をもって業務を受託しない旨の申し出がありました。斎場業務は市民にとって非常に重要で、欠くことのできないものであり、一時的にでも中断することができないサービスです。このことから、早急に本業務を受託していただけの業者等と折衝した結果、2月に男鹿市シルバ人材センターから受託したとの連絡があったものです。3月中には、これまで受託していた葬儀社の経験のある方から、業務研修として、実際に機械操作等について指導していただくとともに、業務内容の引継ぎを行うほか、4月以降も指導をいただくことについて快諾していただくものです。いずれにしても、4月からの本業務に支障がないよう万全を期してまいります。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案等と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 全国椿サミット男鹿大会環境整備事業の内容及び来年4月開催の大会参加者数や、事業費見込みについて伺います。

答 大会にあたっては、ツバキの名所を視察していただくことを考えており、入道崎付近の海岸線沿いにあるツバキの群落について、下刈りや雑木の刈り払いのほか、植栽等をするものです。参加者については、一昨年開催した萩大会では約700人が参加しており、レセプションにも約250人出席している状況であることから、本市における大会でも同程度の参加が見込まれるほか、宿泊も期待できると考えています。大会経費としては総額で約500万円と見込んでおり、そのうち市

からは、250万円の補助金を当初予算に措置しています。質疑 新年度の市単独運行バス路線が25年度と同様の運行路線とのことだが、乗客が利用しやすい、何らかの方策は考えているのか。また、バス待合所設置工事の内容等について伺います。

答 これまで時刻表を市報で年1回しか周知できなかったが、公共交通総合連携計画策定により、国の補助事業が活用できることから、新年度は時刻表のほか、運行経路や予約式運行などもPRできる冊子の作成に取り組みます。バス待合所については、連携計画において、北浦市民センター前を北部地区の乗り継ぎ拠点とする予定で、利用者の利便性を図るため、既存の施設等を改修するものです。

教育厚生

トライアスロン大会について

本会議や予算特別委員会での大会開催に係る審議を踏まえ、定例会最終日に当局から改めて市の考え方を報告した

い旨の要請があり、教育厚生分科会を開催しました。分科会では、冒頭、教育長から平成26年度の開催を見送ることとした経緯等について報告がありました。また、分科会としては、その経緯等について市長からも説明を求めため、出席要求しました。

市長からは「同大会の開催は本市では初めてのことであり、準備期間が短いのではないかと指摘などを受けたことから、改めて協議した。開催に伴って、選手やその家族など前日の宿泊が期待されることや、前夜祭もあり経済効果が見込めるほか、まちの中でのレースということ、市民にも健康に関心を持っていただける大会となると考えている。開催する以上は、十分な準備期間をもって万全を期して進めたいという理由から、平成27年度の開催に向け、平成26年度を準備期間として開催に備えたいと判断した」との発言がありました。

また、教育委員会からは「方針変更については、県トライアスロン協会など、専門の方々から指導をいただきながら準備をしてきたが、実際

産業建設

にトライアスロン大会を観戦した上で、その対応等を大会運営に反映させることが必要である。今後の男鹿の活性化をにらんだトライアスロン大会として、さらなる発展につなげるためには、スタートが大事であると判断した。予算については、26年度当初予算に計上している一部を、他のトライアスロン大会の視察などの準備経費として執行させていたが、経験や勉強を積んだ上で、議会からも理解をいただける計画内容としていた考えである。また、本件の審議について議会に混乱を招いたことを深くお詫び申し上げるとの発言がありました。

質疑 船越地区に計画されている「園芸メカ団地育成事業」について、新規就農者や若者の雇用が見込まれ、歓迎すべき事業だが、市では支援しないのか伺います。

答 事業主体はJA秋田みなみ、総事業費1億9800万円、JA秋田みなみの臨時総会後に予算措置を予定しており、6月補正予算での対応を見込んでいます。具体的なことは未定ですが全面的に支援します。

質疑 木質バイオマス利用調

査業務について、調査期間が1年に及ぶため、平成26年度にも予算措置する旨の説明を受けていたが、当初予算には計上されていない。現在の状況と今後の動向について伺います。

また、材料の確保について、除伐、間伐では採算が取れないため、皆伐になるおそれがあるのではないかと。

答 2月7日に事業者と委託契約を結び、発電と熱利用を見据えた調査をお願いしています。調査報告に基づき状況を判断し、6月に再調査の予算措置を考えています。

木質バイオマス利用は、男鹿の山林を再生させるための一つの手立てとして考えています。既に皆伐しなければならぬ山林もあり、森林所有者や林業事業者の所得向上につなげる施策であります。

質疑 平成26年度で廃止予定となつている「勤労青少年ホーム」の存続について伺います。

答 廃止理由は施設の老朽化で、存続させた場合、屋根の葺き替え、外壁の補修等に多額の費用を要します。また、安全面を考慮すると廃止が望ましいと考えていますが、詳細な建物の状態を再度調査検証します。

陳情

- 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書
- 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について
- 手話言語法（仮称）制定を求める意見書採択に関する陳情書
- 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情
- 特定秘密保護法の廃止を求める陳情
- 平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備費等補助予算についてのお願い
- これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書
- 地方自治体の臨時・非常勤

職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書

意見書

- 要支援者への予防給付を市町村事業としないことを求める意見書
- 手話言語法（仮称）制定を求める意見書
- 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書
- 3件とも可決されたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。
- ※6月定例会日程表（予定）については、議員改選後に発行する「市議会だよりNo.40」（6月1日号）に掲載します。

討論

● 議会の会議において、議員が議題の表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意思を表明する機会がある。

議会の豆辞典 ⑬

賛否の意見を表明するだけでなく、また賛否を決定していない議員に対し、自己の意見に賛同させることも、意見の異なる議員を自己の意見に回調（ひびか）せようとする。

編集後記

- 寒さ厳しい冬にも終わりを告げ、春風がそよぎ心地よい好季節となりました。
- 時の過ぎ去りは早いもので、議会広報特別委員長に就任以来、市民に読みやすく、わかりやすい、そして親しみやすい広報をめざし、委員全員で取り組んだ月日も、おかげさまで4年を迎えることができました。
- 「おが市議会だより」の発行にあたり、吉田議長をはじめ、議会事務局と委員の皆様が励まされ、助けられながらここまでやってこることができました。
- 議会広報特別委員会では、隔年実施される行政視察で学び得たことを即、形に現すように全ページ2色刷り、季節ごとのカラーで表現、一般質問ページを見やすく工夫等、委員のご協力のもとに変化させることができました。
- 市民の方々からは、こんな声をいただきました。
「見やすくなっているですね！」
「季節の色分けで、探しやすい！」
- 一般質問ページが見やす

- 次の変化が楽しみです！
- 人物の写真で親しみやすい！ などなど。
- この「おが市議会だより」の変化のきっかけと指導をいただいた、いわき市議会様、御殿場市議会様、そして広報委員全員でおもてなしをいただいた、広野町議会様、裾野市議会様に心より感謝申し上げます。
- 議会広報特別委員みなんで学び、それを生かすこと

い！
ができたことが私たちの成果です。
▼今後、おが市議会だよりをさらにわかりやすく、市民の皆様との架け橋になるようにすることが、議会広報特別委員会の使命だと思っています。

▼男鹿市民の皆様へ申し上げます。これまで議会広報をご愛読賜りありがとうございます。
議会広報特別委員会
委員長 土井 文彦



議会広報特別委員会

前列左から、吉田清孝議長、土井文彦委員長、蓬田信昭副委員長
後列左から、佐藤誠委員、古仲清紀委員、佐藤巳次郎委員、三浦利通委員